

新政権に望む

～新しい国づくりに向けた責任ある政権運営を求める～

社団法人 経済同友会
代表幹事 桜井正光

1. 政権交代にあたって

今回の衆議院総選挙は、少子・高齢化やグローバル化などの環境変化の下、財政が危機的状況にあるわが国において、新しい国づくりをどの政党に任せるのか、国民が決断する場であった。その結果は、民主党が自由民主党以外の政党として戦後初めて単独過半数の議席を獲得し、政権交代を実現した。わが国の議会制民主主義にとって、まさに歴史的な政権選択選挙であった。

しかし、新政権を担うことになる民主党のマニフェストの内容を検証すると、責任ある政権政党として新しい国づくりを託すには、まだ不十分な点も多い。マニフェストで「国民の生活が第一」と掲げ、国民にとって受け入れられ易い政策を羅列しているが、中長期を見据えたわが国の主要課題については、具体的な方向性を示していない。例えば、危機的な財政状況下での財政健全化の道筋を示すことなく、子育て・教育、年金・医療などの歳出拡大を図ることには、不安を抱かざるを得ない。こうした不安感を払拭するためにも、新政権は速やかに中長期的な財政再建の目標と道筋を示した上で、責任あるマクロ経済政策運営に取り組まれることを期待する。

それらの断行には、政治的リーダーシップの発揮が不可欠である。まずは、「5原則・5策」を具体化した「政権移行プラン」を策定し、政権の基盤を早急に確立した上で、2010年度予算編成作業など喫緊の課題に着手していただきたい。

以上の問題意識を踏まえ、新政権には政権運営体制の確立と新しい国づくりに向けて取り組むべき重要政策課題について、以下の具体的取り組みを望む。

2. 「5原則・5策」の具体化による早急な政権運営体制の確立を

（具体的な「政権移行プラン」の策定を）

政権政党には、揺るぎない政治的意思と強力な政治的推進力が不可欠である。そのためには、「5原則・5策」を具体化した「政権移行プラン」の策定と速やかな実施により、「政権移行」を遅滞なく成功させて、新総理の政治的リーダーシップが発揮できる、「政権運営体制」の確立が求められる。

（マニフェストの進化とPDCAサイクルの実行を）

新しい国づくりに向けた岐路に立つわが国において、新政権が国民からの負託に応えるためには、「国民との契約」であるマニフェストを起点として、「PDCAサイクル」を機能させて公約の実現を図る「マニフェスト政治」の実践が不可欠である。その愚直な実践こそが、国民からの信頼感に繋がるとともに、政権政党としての「政権運営能力」を高めることになる。そのためにも、政策全体の体系化と具体化を更に進め、マニフェストをより進捗管理が可能で、かつ実現性の高いものへと進化させる必要がある。

具体的には、主要政策課題の設定が適切であるか、主要政策課題について「目指すべき中長期的ビジョン」が明記されているか、「目指すべき中長期ビジョン」と関連する個別政策が体系的に整理され、有機的に繋がっているか、個別政策で「目的と手段」の整合性が確保されているか、個別政策の実施プロセスの詳細（優先順位、財源、手段、期限）が記載されて、事後評価可能な「工程表」が明示されているか、などの項目を再確認していただきたい。

また、毎年の通常国会での本予算成立後には、マニフェストの進捗状況（法案策定・国会成立など）を総括して、自己評価を国民に公表するとともに、その結果を法案策定や予算案策定に反映させることにより、PDCAサイクルをさらに機能させることを期待したい。

（国民生活のあり方を決定付ける主要課題は、超党派での合意形成を）

なお、社会保障や地方分権など長期間にわたり国民生活のあり方を決定付ける主要政策課題は、今後の政権交代に左右されることなく長期的かつ安定的な制度としなければならない。したがって、こうした主要課題については、超党派の協議機関を設置し、合意形成を図っていただきたい。

3. 新しい国づくりに向けて責任ある政策の実行を

わが国の閉塞的状况を打破し、次世代が希望の持てる国へと変わるために、新政権には「新しい国づくり」に果敢に取り組んでいただきたい。その際、主要政策課題については、以下の点が重要であると考えており、これらを踏まえた責任ある政策の実行を求めたい。

(1) 財政健全化に対する目標と達成への具体的道筋の提示を

(財政再建の目標と達成への道筋を示し、責任あるマクロ経済政策運営を)

わが国の財政は、国・地方の長期債務残高で対 GDP 比 154.8% (2008 年度末) 国の債務残高の対税収比で 1800% を超え、第 2 次世界大戦末期のレベルに匹敵するほど、極めて危機的な状況である。財政健全化の目標と道筋を示すことなく、子育て・教育、年金・医療などの分野で歳出拡大を図ることには、大きな不安を抱かざるを得ない。

責任ある政権政党として、速やかに財政再建の目標と道筋を示し、財政再建に向けた歳出・歳入一体改革、 歳入拡大を目指すための経済成長戦略、歳出削減を目指すための規制改革や行政改革、 国民負担の規模を示した上で社会保障制度と税制の一体改革、などを明らかにし、責任あるマクロ経済政策運営に取り組まれることを期待する。

(財政規律を働かせるためのルール制定を)

なお、財政健全化にあたっては、国民負担率の上限など具体的目標を明示した「財政健全化法(仮称)」を制定するなど、財政規律を担保するための法的処置を講ずることが望ましい。民主党が「国の予算を全面組み換えし、税金の無駄を根絶」する基本方針を示していることは評価するが、財政赤字の発散を抑えるよう、赤字国債発行額の上限を設定すべきである。

(2) 持続可能な社会保障制度の構築に向けた一体改革の断行を

社会保障制度を持続可能なものとし、国民の将来不安を払拭するためには、年金・医療・介護の一体改革、及び社会保障制度と税制との一体改革が不可欠である。しかし、民主党のマニフェストでは、それぞれの一体改革の方向性が示されていない。新政権は、速やかに社会保障制度改革に向けた具体的検討に着手していただきたい。その際、社会保障制度は長期間にわたり国民生活のあり方を決定付けることを考えれば、超党派による協議機関として「社会保障改革会議(仮称)」を設置し、合意形成を図るべきである。

**(3) 民間活力の発揮で国民に「豊かさ」をもたらすための改革を
(経済の持続的成長と歳出削減を促進させる規制改革の推進を)**

規制改革は、民間活力を發揮させることによって、サービスの高度化・多様化や社会的コストの低下など国民の利便性の向上と負担の軽減をもたらし、経済成長や歳出削減に効果をもたらすものである。したがって、新政権においても、来年 3 月に活動期限を迎える現行の「規制改革会議」の機能を引き継ぐ組織を設置し、特に医療・介護・保育・農業などの分野で規制改革を推進すべきである。その際、新組織は現行の調査・審議機能に加え、勧告権や調査権を与えることが実効性を挙げる上で望ましい。

(高速道路無料化の前に十分な説明を)

道路公団民営化は、市場の規律に基づく効率的経営により、無駄な高速道路建設を抑制し、国民負担となりかねない旧道路公団の債務返済を確実にすることに加えて、利益体質の構築により、更なる料金引き下げを通じて、経済・社会の活性化をめざすものであった。しかし、民主党の掲げた「高速道路の無料化」は、新たな「道路行政の全体像」、「民営化会社の機能と役割」、「旧道路公団の債務返済計画」等に対する考え方が不明確である。まず、こうした諸点について、国民に対して十分な説明を行うべきである。

(郵政事業改革の目的の再確認を)

郵政民営化は、政府保証で民間から資金を集め、非効率な政府部門に向かっていた資金の流れを民間に向かわせ、効率的に活用し、経済活性化に結び付けることが最大の目的であったが、民主党のめざす「郵政事業の抜本的見直し」では、本来の目的に対する新たな考え方が不明確である。したがって、この点を再確認した上で、あらためて郵政事業改革の全体像の提示を求めたい。

(4) 地球温暖化防止に向けて、より具体的な手段の提示を

「低炭素社会づくり」は、わが国に課せられた責務であると同時に、長期的視点に立った技術やライフスタイルの革新という、新しい経済成長の芽でもある。温室効果ガス排出量に関し、民主党は 2020 年までの中期目標として、意欲的な 25%削減(1990 年比)目標を示したが、目標達成のための「低炭素社会づくり」の全体像、主要政策、関連する個別政策、実施プロセス、工程表等が不明確である。早急に全体像や具体策の明確化に取り組むことを求めたい。

明確化にあたり、次の二点つき特別の考察が必要であると考え。第一には、現在の低炭素社会づくり議論では、経済成長を下押しするコスト面や国民に対する負担増のみが取り上げられ一面的な議論が進められている。経済活性化による押し上げ効果や国民生活の活力向上などへの効果を明確化することを求めたい。国民の正しい理解と判断による参画を促すものとして欲しい。第二に、個別政策ごとの削減目標を明示し、費用対効果の観点から政策の優先順位を明

らかにしていただきたい。

「低炭素社会づくり」に向けた「枠組み構築」と、「国民・企業の価値観の転換」を図るために、新政権には政治的リーダーシップの発揮を期待する。

(5) 地域主権型社会の実現に向けた全体像を

民主党は「地域主権国家への転換」を掲げているが、地方分権や道州制などを含め、その具体像が明確に示されていない。これまで進められてきた「地方分権改革推進委員会」の勧告や「道州制ビジョン懇談会」における検討内容の取り扱いも含め、新政権にはあらためて地域主権型社会の実現に向けた全体像を示していただきたい。

なお、地方分権や道州制は国民生活に広範な影響を及ぼす主要政策課題であることから、超党派による協議機関での検討を通じて、合意形成を図るべきである。また、早期実現に向けて、権限ならびに税財源の移譲を図る「新地方分権一括法」の制定や、道州制の基本的制度設計および導入に向けた手順などの法的根拠となる「道州制基本法」の早期制定も望ましい。

(6) グローバル経済の恩恵を認識し、内なる国際化と外への戦略的国際化を

これまでわが国は、貿易・投資の自由化などによるグローバル経済の恩恵を享受して発展してきた。今後は、世界経済のグローバル化促進のために自らの負担を厭わず責任を果たすべき時代であることを忘れてはならない。少子・高齢化、人口減少の環境下でも持続的成長を遂げるためには、特に、アジアを中心とする諸外国の活力を、積極的に取り込むことが不可欠である。したがって、「市場の提供」による国内の産業構造改革の推進を図る「内なる国際化」と、EPA・FTA 締結など経済外交の積極的推進による「外への国際化」の推進が求められる。新政権には、こうした認識を共有され、具体的な戦略や政策を示していただきたい。

(7) 外交・安全保障政策を明確化し、国際社会における信頼構築を

新政権発足直後には、国連総会、国連気候変動に関するハイレベル会合、金融サミット、日米首脳会談などの重要外交案件が予定されている。したがって、新政権の外交・安全保障政策の基本方針について、「政策の継続性と新規性」の観点から、「国際社会におけるわが国の役割と責任」を明確に示して、信頼構築に取り組んでいただきたい。

以上